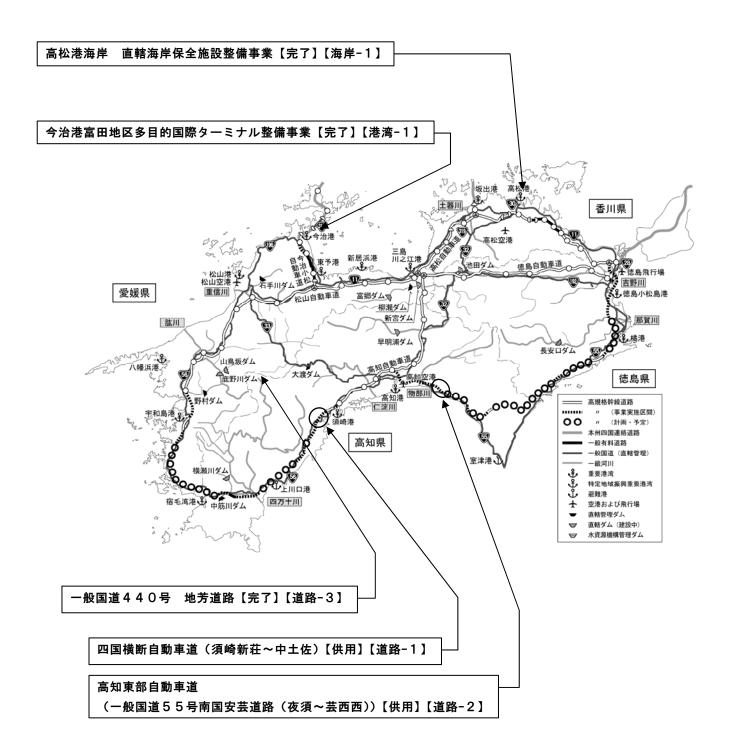
Ⅱ. 主な新規事業と完了(供用)予定事業



【主な完了(供用)予定事業一覧】

事業区分	事業名	県名 or (事業主体)	直轄 or 補助	番号
道路事業	四国横断自動車道(須崎新荘~中土佐)	高知県	直轄	道路-1
道路事業	高知東部自動車道(一般国道55号 南国安芸道路(夜須~芸西西))	高知県	直轄	道路-2
道路事業	一般国道440号 地芳道路	愛媛県・高知県	直轄	道路-3
港湾事業	・	愛媛県	直轄	港湾-1
海岸事業	高松港海岸 直轄海岸保全施設整備事業	香川県	直轄	海岸-1

道路 事業 新規 供用

四国横断自動車道(須崎新荘~中土佐)

道路-1

直轄・補助

【事業の概要】

四国横断自動車道(須崎新荘〜窪川・延長 21.8km) は、四国における産業、経済、文化の発展に重要な役割を果たすとともに、高規格幹線道路ネットワークの機能強化及び今後想定される東南海・南海地震などによる災害時の代替路としての役割を担います。



このうち、平成22年度に暫定供用を図る須崎新荘(仮称)~中土佐(仮称)(延長7.0km)は、四国で初めてとなる新直轄の供用であり、一般国道56号の自動車専用道路である須崎道路を介して高知自動車道と接続し、高知県西南地域の発展に重要な役割を果たすものと期待されています。





工事の進む四国横断自動車道 (高岡郡中十佐町和田地区)



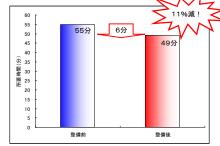
須崎市内の渋滞状況 (国道56号焼坂トンネル終点)

【期待される整備効果】

都市間移動の支援

中土佐町~高知市中心部までの所要時間は6分(約1割) の短縮。

医療をはじめとする都市サービスの早期享受が可能になるとともに、地場産業や地域観光の活性化に寄与。



中土佐町~高知市間の所要時間

【平成22年度の予定】

須崎新荘 IC (仮称) ~中土佐 IC (仮称) の舗装・トンネル工事等の推進 L=7.0km 暫定供用予定中土佐 IC (仮称) ~窪川 IC (仮称) (L=14.8km) の改良・トンネル・橋梁工事等の推進

道路 事業 新規 供用 高知東部自動車道

一般国道55号 南国安芸道路(夜須~芸西西)

道路-2

直轄・補助

【事業の概要】

南国安芸道路は、一般国道として整備される自動車専用道路高知東部自動車道(延長 36km)の一区間であり、四国横断自動車道と一体的に機能することで、高規格幹線ネットワークの形成、並行する一般国道55号の渋滞緩和、今後予想されている「南海地震」などの災害時の緊急輸送路として高知県の産業や経済の発展を担う重要な路線です。



今回は、高知東部自動車道で初めての供用区間であり、現道が2車線かつ狭小幅員箇所であるとともに、災害発生時には代替路が無い区間である。今回、暫定供用(延長3.9km)することで解消されます。





工事の進む南国安芸道路 (高知県安芸郡芸西村西分地区)



工事の進む南国安芸道路 (高知県香南市夜須町手結山地区)

【期待される整備効果】

- ・災害時の緊急輸送道路の確保
- ・安全で安心できるくらしの確保(高知市の三次医療施設へアクセスの向上)
- ・物流支援(高知県東部地域の農産物(なす、ししとう等)は高知市経由で全国へ搬送)

【平成22年度の予定】

野市 IC(仮称) ~ 夜須 IC(仮称) トンネル・橋梁工事等の推進 夜須 IC(仮称) ~ 芸西西 IC(仮称) 改良・舗装・橋梁工事等の推進 L=3.9km 暫定供用予定 道路 事業 新規 供用

一般国道440号 地芳道路

道路一3

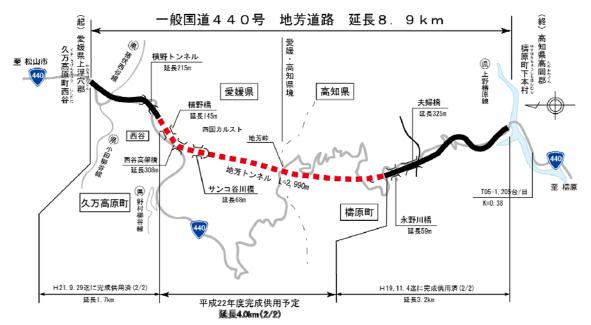
直轄・補助

【事業の概要】

地芳道路は四国西南地域の愛媛、高知県境部における事前通行規制等による通行障害、急勾配、急カーブ等の線形不良の解消を図るほか、県境を越えた地域間交流及び地域連携の支援、県境を越えた医療、消防体制の確立等に重要な役割を担います。



今回、供用することにより地芳道路は全線完成となり、当該地域における主要幹線道路である一般国道33号の代替路線としての機能確保や中山間地の救急医療体制の強化に重要な役割を果たすものと期待されています。





工事の進む地芳道路 (高知県高岡郡檮原町永野地区)



工事の進む地芳道路 (愛媛県上浮穴郡久万高原町西谷地区)

【期待される整備効果】

- ・一般国道33号の代替路線としての機能確保
- ・事前通行規制等による通跨止め及び冬期チェーン規制の解消
- ・県境を跨ぐ医療施設への所要時間短縮(久万高原町西谷〜二次医療施設までの輸送時間が約26 分短縮)

【平成22年度の予定】

愛媛県久万高原町西谷~高知県高岡郡檮原町

改良・舗装・トンネル工事等の推進 L=4.0km 完成供用予定 港湾 事業 新規 完了 でまばりこうとみた ち く 今治港富田地区多目的国際ターミナル整備事業

(愛媛県今治市)

港湾-1

直轄・補助

【事業の概要】

今治港富田地区多目的国際ターミナル整備事業は、今治地域経済圏の振興、地場産業の支援、商業的機能の拡充を図り、また四国の国際貿易の拠点港として、船舶の大型化及び外内貿コンテナの取扱いに対処し、物流の合理化を図るため、昭和59年(1984年)に事業採択され、平成7年(1995年)7月から係留施設(岸壁(水深12m,水深10m))の供用を開始しています



現在は、外郭施設である防波堤の整備を実施しており、平成22年度の事業完了を目指します。



【期待される整備効果】

港湾物流の効率化が図られるとともに、生産拠点の再編・集約、新たな産業立地等、地域活力の 向上や民需主導の力強い成長の実現が期待される。

【平成22年度の予定】

防波堤の整備

海岸 事業 新規 完了 たかまっこう 高松港海岸 直轄海岸保全施設整備事業

海岸一1

直轄・補助

【事業の概要】

高松港海岸直轄海岸保全施設整備事業は、県都高松市の新たな中心市街地となる「サンポート高松」の一角として、高潮・波浪・地震に対する防災機能の強化を図るとともに、失われた砂浜の再生を図るため、平成10年(1998年)に事業採択されました。

(香川県高松市)



その後、平成16年(2004年)の台風16号の高潮による大規模な浸水被害の発生を踏まえ、人工海浜にこだわらない、景観・動線に配慮した安全・安心を確保するための既設護岸を改良する整備を進め、サンポート工区については、平成20年(2008年)7月に完成しています。

現在は、浜ノ町工区の整備を実施しており、平成22年度の事業完了を目指します。



高松港海岸の位置

【期待される整備効果】

事業実施箇所背後地には、多くの家屋や事業所などが立地していることから、事業の実施により 地域住民の資産を守り、安全・安心な暮らしの確保や事業活動の維持を図ります。

【平成22年度の予定】

浜ノ町工区の護岸改良